

職業実践専門課程等の基本情報について

学校名		設置認可年月日	校長名	所在地		
浜松未来総合専門学校		昭和59年12月24日	松本 文晴	〒 430-0929 (住所) 静岡県浜松市中央区中央3丁目10-31 (電話) 053-450-6550		
設置者名		設立認可年月日	代表者名	所在地		
学校法人 静岡理科大学		昭和27年3月31日	杉浦 哲	〒 420-8537 (住所) 静岡県静岡市葵区御幸町20番地 (電話) 054-204-2490		
分野	認定課程名	認定学科名	専門士認定年度	高度専門士認定年度	職業実践専門課程認定年度	
工業	専門課程(工業)	デジタルコンテンツ科	令和3(2021)年度	-	令和6(2024)年度	
学科の目的	本学科では、今後さらにスピードを増して変化していくトレンドに対応できる知識と柔軟な感覚、表現力を兼ね備えた次世代のコミュニケーションを担っていく人材を3年過程で育成する。ビジネスを理解しクライアントの要望に最大限に応えることのできる技術力とデザイン力を持ち、目的に応じて基本的また先進的な表現が出来る。業界標準の各ツール(ソフトウェア)を的確に使用し、チームでの制作に前向きに取り組むことのできるクリエイターを輩出する。					
学科の特徴(取得可能な資格、中退率等)	【教育内容】デジタルコンテンツ制作を通じて、WEBデザイン、動画撮影・編集、WEBプログラミングなど幅広い制作スキルを学ぶ事ができる。また産学連携授業でビジネスを理解しクライアントの要望に最大限に応える事で、実践的な技術を身につけることができる。 【取得可能資格】・Illustrator クリエイター能力認定試験(スタンダード)・Photoshop クリエイター能力認定試験(スタンダード)・Webクリエイター能力認定試験(スタンダード)					
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数	講義	演習	実習	実験
3年	屋間	※単位時間、単位いずれかに記入	300 単位時間	2,560 単位時間	0 単位時間	0 単位時間
			単位	単位	単位	単位
生徒総定員	生徒実員(A)	留学生数(生徒実員の内数)(B)	留学生割合(B/A)	中退率		
60人	63人	0人	0%	6%		
就職等の状況	■卒業者数(C)		21人			
	■就職希望者数(D)		19人			
	■就職者数(E)		19人			
	■地元就職者数(F)		15人			
	■就職率(E/D)		100%			
	■就職者に占める地元就職者の割合(F/E)		79%			
	■卒業者に占める就職者の割合(E/C)		90%			
	■進学者数		0人			
	■その他					
	2名(自己就職)		(令和5年度卒業者に関する令和6年5月1日時点の情報)			
■主な就職先、業界等		(令和5年度卒業生) WEB制作企業、動画制作企業、広告業界				
第三者による学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価: ※有の場合、例えば以下について任意記載		無			
当該学科のホームページURL	https://hamasen.ac.jp/department/digital/					
企業等と連携した実習等の実施状況(A、Bいずれかに記入)	(A:単位時間による算定)					
	総授業時数		2,860 単位時間			
うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数		0 単位時間				
うち企業等と連携した演習の授業時数		180 単位時間				
うち必修授業時数		2,860 単位時間				
うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数		0 単位時間				
うち企業等と連携した必修の演習の授業時数		180 単位時間				
(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)		0 単位時間				
企業等と連携した実習等の実施状況(A、Bいずれかに記入)	(B:単位数による算定)					
	総単位数		単位			
うち企業等と連携した実験・実習・実技の単位数		単位				
うち企業等と連携した演習の単位数		単位				
うち必修単位数		単位				
うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の単位数		単位				
うち企業等と連携した必修の演習の単位数		単位				
(うち企業等と連携したインターンシップの単位数)		単位				
教員の属性(専任教員について記入)	① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを通算して6年以上となる者 (専修学校設置基準第41条第1項第1号)		0人			
	② 学士の学位を有する者等 (専修学校設置基準第41条第1項第2号)		2人			
	③ 高等学校教諭等経験者 (専修学校設置基準第41条第1項第3号)		0人			
	④ 修士の学位又は専門職学位 (専修学校設置基準第41条第1項第4号)		0人			
	⑤ その他 (専修学校設置基準第41条第1項第5号)		0人			
	計		2人			
上記①～⑤のうち、実務家教員(分野におけるおおむね5年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者を想定)の数		1人				

1.「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針
デジタルコンテンツ科の教育の質と教育成果の向上に向け、企業・業界団体等との連携により、必要となる最新の知識・技術・技能をカリキュラムに反映・改善するための情報交換をする。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け
※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記
企業等の意見を教育に反映させるため、学校組織内に教育課程編成委員会として位置付ける「教育課程編成委員会」を「浜松未来総合専門学校 教育課程編成委員会規程」に則り設置しており、委員会の意見を教育課程の編成に反映できる体制としている。教育課程編成委員会は、校長の下に設置され、教育課程編成委員会の意見は新年度運営計画作成の際に審査されたのち、校長の許可を経て決定する。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和6年5月1日現在

名前	所属	任期	種別
中山 明洋	静岡県広告業協会 理事	令和5年2月1日～ 令和7年1月31日(1年更 替)	①
中根 尊之	株式会社ピクセル・アンド・ペーパー 代表取締役	令和5年2月1日～ 令和7年1月31日(1年更 替)	③
中島 康弘	浜松未来総合専門学校 教務課長	令和5年2月1日～ 令和7年1月31日(1年更 替)	—
山口 雅史	浜松未来総合専門学校 デジタルコンテンツ科教諭	令和5年2月1日～ 令和7年1月31日(1年更 替)	—
小久保 亮	浜松未来総合専門学校 デジタルコンテンツ科教諭	令和5年2月1日～ 令和7年1月31日(1年更 替)	—

※委員の種別の欄には、企業等委員の場合には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。

(当該学校の教職員が学校側の委員として参画する場合、種別の欄は「—」を記載してください。)

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

年2回 (7～9月、2～3月)

(開催日時(実績))

第1回 令和5年12月6日 15:30～17:30 ※1期生の卒業制作成果と就職実績を踏まえた意見を募りたかった

第2回 令和6年3月25日 16:30～18:30

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。

デジタル業界は一年ですごく変化する。WEB・動画は新しい事を学ぶ姿勢が必要で、WEB や動画へのAIの影響について多くのご意見を頂いた。授業の中でAIの使用法や使用する場合の注意点などについて教える時間を作り、AIに対する正しい知識を持つようにした。

また現在教えている「XD」についても、今後「Figma」に変わるというご意見を頂き、「Figma」の授業に切り替えた。

2. 「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習（以下「実習・演習等」という。）の授業を行っていること。」関係

(1) 実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

WEBデザインや動画業界に就職する学生に対し、関連する業界内での仕事への取り組み方（基本行動）や発想力を演習・実習を通して経験し体得することができ、運営に協力的な企業を選定している。同時に業界で活動している方や造詣の深い方を講師に招き、現場の声を学校教育の場に注ぎ込むことにより、教育内容と指導体制を改善させる。

(2) 実習・演習等における企業等との連携内容

※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

デジタルコンテンツ科が目標として掲げる進路の一つである動画業界での重要な科目について、業界の経験豊富な講師の評価を受ける。実施にあたり事前に打ち合わせを行い、全時間終了後の到達目標の設定、講義と演習の割り振り、成績評価方法を決定し、これに則って授業をする。

(3) 具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科目名	企業連携の方法	科目概要	連携企業等
動画制作実習Ⅱ	2. 【校内】企業等からの講師が一部の授業のみを担当	動画撮影・制作を通して、動画で伝えるための技術を身につける。	株式会社THE BLUE OCEAN

3.「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係	
(1) 推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針 ※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記 「浜松未来総合専門学校 職員研修規程」を定め、教員の資質、人間性、専門分野における知識、技術の向上を図るための「教職員研修」を、企業等及び研修機関と連携し、育成対象の教員に対し組織的及び計画的に実施している。	
(2) 研修等の実績	
① 専攻分野における実務に関する研修等	
研修名: MOTION PLUS DESIGN 2023	連携企業等: Motion Plus Design
期間: 令和5年6月17日	対象: デジタルコンテンツ科教員
内容 動画コンテストで賞を受賞した動画クリエイターによるセミナー。	
② 指導力の修得・向上のための研修等	
研修名: 人を励ます話し方「ペップトーク」	連携企業等: ウチダ人材開発センタ
期間: 令和6年1月5日	対象: 全教職員
内容 ペップトークとは何か理解し、心に寄り添うポジティブ語を使えるようにする。	
研修名: LEGO SeriousPlay	連携企業等: TEDxHamamatsu
期間: 令和5年11月7日	対象: 全教職員
内容 LEGO SeriousPlayのメソッドを用いて、本校の10年後の展望を想像し、未来のイメージを共有することを目的とし、学校・学科運営や学生指導に役立てる。	
(3) 研修等の計画	
① 専攻分野における実務に関する研修等	
研修名: SAAAクリエイティブ研究会	連携企業等: 静岡県広告業協会
期間: 令和6年10月7日	対象: デジタルコンテンツ科教員
内容 [CREATOR OF THE YEAR]に選出された有名クリエイターによるセミナー。	
② 指導力の修得・向上のための研修等	
研修名: ちょっと深いファシリテーション	連携企業等: 株式会社Career Foundation
期間: 45663	対象: 全教職員
内容 ファシリテーションの理解を深め、授業運営やクラス運営を円滑に進めるテクニックを習得する。	

4.「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1) 学校関係者評価の基本方針

本校における学校関係者評価は、年度の教育活動をまとめた自己点検評価報告書について外部の学校関係者から意見をいただき、学校教育に反映させることにより、教育活動及び学校運営をより良いものに改善することを基本方針に定め、2つの目的を掲げ実施している。

- ①本校の教育活動その他の学校運営について、社会のニーズを踏まえた目指すべき目標を設定し、その達成状況や達成に向けた取組の適切さ等について評価・公表する。また、このことにより、本校の組織的・継続的な改善を図ること。
- ②自己評価に結果に基づいて行う学校関係者評価により、適切な説明責任を果たすとともに、学校関係者等から理解と参画を得て、地域におけるステークホルダーと本校との連携協力による特色ある学校づくりを進めること。

(2) 「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1) 教育理念・目標	基準(1) 教育理念、目標
(2) 学校運営	基準(7) 学校運営
(3) 教育活動	基準(2) 教育活動
(4) 学修成果	基準(3) 教育成果
(5) 学生支援	基準(4) 学生支援
(6) 教育環境	基準(5) 教育環境
(7) 学生の受入れ募集	基準(6) 学生の募集と受け入れ
(8) 財務	基準(7) 財務
(9) 法令等の遵守	基準(7) 法令等の遵守
(10) 社会貢献・地域貢献	基準(8) 社会貢献
(11) 国際交流	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 学校関係者評価結果の活用状況

校内企業説明会開催時は、通常授業時間帯に開催する場合もある。企業説明会と重なる授業が成立しなくなるよう、事前に時間割等を調整した。

教育活動や学校生活などの取り組みについて、対外的にもっと発信すべき指摘に対して、広報担当と教務担当にて連携をはかり、学科行事を行う際は学科担当が写真や記事を取りまとめ、広報担当がタイムリーにホームページへ発信する体制を整備して運用を開始した。

(4) 学校関係者評価委員会の全委員の名簿

名前	所属	任期	種別
山崎 正太郎	たんぼぼ保育園 園長	令和6年4月1日 ～令和7年3月31日(1年)	企業
小野 哲	小野経営科学研究所 代表	令和6年4月1日 ～令和7年3月31日(1年)	企業
田中 宏和	システムラボ・マネジメント 理事長	令和6年4月1日 ～令和7年3月31日(1年)	企業
加藤 まどか	静岡県予防医学協会 健康増進課	令和6年4月1日 ～令和7年3月31日(1年)	企業
土田 昌宏	株式会社アイデア 代表取締役	令和6年4月1日 ～令和7年3月31日(1年)	企業
杉本 恵美	株式会社スティルアン 管理部	令和6年4月1日 ～令和7年3月31日(1年)	企業
水野 拓宏	株式会社アルファコード 取締役ファウンダー 兼 CTO	令和6年4月1日 ～令和7年3月31日(1年)	企業
関 正宏	株式会社アルファコード 企画開発部	令和6年4月1日 ～令和7年3月31日(1年)	企業
鯨 佑輔	浜松未来総合専門学校 同窓会 会長	令和6年4月1日 ～令和7年3月31日(1年)	卒業生
早川 千聡	浜松未来総合専門学校 後援会 会長	令和6年4月1日 ～令和7年3月31日(1年)	保護者
西村 智子	静岡県立磐田西高等学校 校長	令和6年4月1日 ～令和7年3月31日(1年)	高校等
星野 仁	浜松市 デジタル・スマートシティ推進部	令和6年4月1日 ～令和7年3月31日(1年)	専門家等

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例) 企業等委員、PTA、卒業生等

(5) 学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

(ホームページ) 広報誌等の刊行物 ・ その他())

URL: <https://hamasen.ac.jp/about/disclosure/#school-information>

公表時期: 令和6年6月30日

5.「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1)企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

産業構造や労働環境、さらには職業としての役割が大きく変化し続ける中において、本校がその教育理念、目的・目標、および教育活動や組織概要、特徴的な教育内容や学校が抱えている課題などを、社会に対して正確かつ積極的に伝えることが必要であり、そのために広く学校の情報を公開することを基本的な方針とする。

情報公開することによって、学校の教育活動・運営の改善に資するだけでなく、産業界と密接に連携した職業教育の充実により、社会の求める人材養成にかかるニーズを満たすことの評価と持続的な課題解決と教育の充実にも繋げる。

また、学生の確保、学生の進学ミスマッチによる中退・不登校などの問題、今後さらに見込まれる外国人留学生の増加などに対応するためにも、入学希望者などに幅広く、かつ、正確な学校情報を伝える必要がある。さらに、企業などからの専門的・実践的な能力などを有する人材に対する需要は年々増加しており、今後さらに企業などとの連携を深め、産官学協同で人材育成をすることが必要と考える。

(2)「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1)学校の概要、目標及び計画	学校概要、教育理念、教育目標
(2)各学科等の教育	設置コース、専門課程、修業年数、募集定員、学習時間数、入学者数、卒業者数、取得可能資格、主な就職先
(3)教職員	教職員数、組織図、研修
(4)キャリア教育・実践的職業教育	キャリア教育、就職支援
(5)様々な教育活動・教育環境	施設・設備、学校行事、各種コンテスト、大学との連携プロジェクト、選択授業
(6)学生の生活支援	カウンセリング、保護者との連携体制
(7)学生納付金・修学支援	学生納付金、経済的支援措置
(8)学校の財務	資金収支計算書、貸借対照表
(9)学校評価	自己評価・学校関係者評価の結果
(10)国際連携の状況	留学生の受け入れ(受入学科、入学選考方法、出願資格)
(11)その他	その他の教育活動(附帯事業等)

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)情報提供方法

(ホームページ) 広報誌等の刊行物 ・ その他())

URL: <https://hamasen.ac.jp/about/disclosure/#school-information>

公表時期: 令和6年6月30日

授業科目等の概要

(専門課程(工業) デジタルコンテンツ科)																
	分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業 時数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
	必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
1	○			みらい考房	自分の「みらい(働く姿)」をイメージし、実現に向け、今何をすべきか、何を準備すべきかを修学基礎、職業人講話、プロジェクトデザイン等の授業を通して考える全校統一・学科横断プログラム。	1・通	150	5	○			○		○	○	
2	○			みらいバリューアッププログラムⅠ	学科を越えて、必要なスキルを求めて学び合う仕組みを実現。学生自身の職業人としての付加価値を積み上げるために、自発的PG、提供型PGを自由に選択できるプログラム。	1・後	30	1	○			○		○	○	
3	○			みらいバリューアッププログラムⅡ	学生自身の職業人としての付加価値を積み上げるために、学生が自らPGを企画・計画・活動し、その実績を評価し単位として認める自発的PGを中心にするプログラム。	2・通	60	2	○			○		○	○	
4	○			基礎造形	「デザイン」全般に対する理解を深め、社会におけるデザインの役割について説明をすることで、興味を醸成する。 媒体を問わず幅広く「表現」について経験し、今後の制作にかかわる感覚を養う授業とする。	1・前	40	2	○			○		○		
5	○			WEB制作Ⅰ	Webデザイン制作ソフトの操作技術を習得することで、テンプレートやオーサリングツールを使用してWebページを視覚的にデザインし、制作・編集することができる。Webデザイン制作ソフトのFigmaを、現役のWebデザイナーである金澤が担当する。	1・後	180	6	○			○			○	
6	○			WEB制作Ⅱ	Webデザイン・制作に必要な基礎知識の習得を確認するための検定試験の対策を行い、検定資格の合格を目指す。	2・前	30	1	○			○			○	
7	○			デザイン編集ツール	ドローツールや画像編集ツールの操作技術を習得することで、制作における素材作成の基礎を身につける。オブジェクトの作図、画像のレタッチ、画像補正、解像度の理解、レイアウト基本から応用まで、ステップバイステップで複数の技能を身につける。	1・通	180	6	○			○			○	
8	○			動画制作ツール	動画制作ソフトの操作技術を習得し、的確に素材を切り貼りして1本の動画にすることが出来る。またデジタル合成やモーショングラフィックスなどの効果を加えることで、要望に応じた動画を作ることが出来る。制作実習は動画クリエイターで活躍している沼田が担当する。	2・通	180	6	○			○			○	

19	○		プログラミング・アルゴリズム	アプリ開発に必要なプログラム言語の基本事項を学習する。また、問題解決の手順をアルゴリズムの考え方でフローチャートにより、効率的かつ分かりやすく表現することができる。	2・前	60	2		○		○									
20	○		コンテンツ実践 I	様々な媒体を想定し、Webプログラミングを用いた表現で制作を行う。ユーザビリティやインタラクションを意識した設計を行うことを目的とする。	2・後	90	3		○		○									
21	○		コンテンツ実践 II	実践的なコンテンツ制作を行い、総合的に課題解決を行う。	3・前	60	2		○		○									
22	○		ポートフォリオ I	就職活動に必要なこれまでの制作成果や自己PRのためのツールを効果的にまとめる。現役デザイナーの満森が担当する。	2・後	80	3	○			○									
23	○		ポートフォリオ II	自身が取り組んできた学びや制作を効果的にまとめ、対外的に公開することで、自身をアピールするとともに、より深い学びへの契機とする。現役のWebデザイナーである澁谷が担当する。	3・前	60	2		○		○									
24	○		修了制作 I	1年次に習得した知識、技術の集大成としての作品制作を行う。	1・後	30	1		○		○									
25	○		修了制作 II	2年次までに習得した知識、技術の集大成としての作品制作を行う。	2・後	60	2		○		○									
26	○		卒業制作	3年間の集大成として、身につけた技術をどう社会につなげるかを実践する。テーマを基に企画立案を行い、企画書プレゼンテーションを実施。その後中間プレゼンテーションなどで審査を行い、対外的に発表を行う。現役動画クリエイターの沼田が動画を担当する。	3・後	360	12		○		○									
合計						26	科目	97(2,860) 単位 (単位時間)												

卒業要件及び履修方法		授業期間等	
卒業要件： 必須科目全ての成績評価において不可の評価(評価点60点未満)がなく、年間出席時限数が年間消化時限数の85%以上であり学納金未納でないこと。		1学年の学期区分	2期
履修方法： 必修科目を全て履修すること。		1学期の授業期間	20週

(留意事項)

- 1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 2 企業等との連携については、実施要項の3(3)の要件に該当する授業科目について○を付すこと。